

変更契約の調書

工 事 名 吉野川雨水幹線函渠工事(一般県道南陽川西線)に伴う配水管布設替工事

当初
工 事 場 所 南陽市 郡山 地内
請 負 業 者 名 株式会社イトウ
工 事 種 別 水道施設工事
工 事 概 要 既設管撤去工 N=1.0式

契 約 金 額 4,950,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
工 期 着工 令和6年9月6日
完成 令和7年1月31日

第1回変更
変 更 年 月 日 令和7年1月27日
契約金額(変更後) 6,045,600円 (消費税及び地方消費税を含む。)
工 期 完成 令和7年1月31日
変 更 理 由

1 支障物件の増加について

雨水幹線函渠工事において函渠の法線変更により市道郡山中1号線(県道南側)の配水管φ50mmが支障になることが判明したことから、これに伴う既設管撤去工、仮設管布設工及び配水管布設工を増工し処理したい。(令和6年10月21日付け工事打合簿で協議済)

○水道用ポリエチレン2層管φ50 当初 L= — m 変更 L=7.8m

2 交通整理工について

建設課発注の函渠工事と同調施工を予定したが、施工工程や安全管理について再度建設課と調整したところ、近隣の商業施設利用者の安全確保を最優先に交通整理を行うこととしたことから、交通整理工を増工し処理したい

○交通誘導警備員 当初 N= 4人 変更 N=14人

3 その他

現地に合わせて軽微な変更を処理したい